

# 熊谷市農業委員会委員募集要項

1 募集人数 19名

2 任用期間 令和6年9月1日から令和9年8月31日まで

3 身分 熊谷市の特別職非常勤職員

## 4 職務内容

(1) 農地等の利用の最適化の推進のための活動

ア 担い手への農地利用の集積・集約化に向けた活動

イ 遊休農地の発生防止・解消

ウ 新規就農者、企業参入等の支援

(2) 農地法等関連法令に関する審議

ア 農地利用最適化推進に係る指針の策定等

イ 毎月の総会において農地法に基づく農地貸借・売買・転用の許可に関する審議、またそれに伴う現地確認、農地パトロール

(3) その他、地域の農業等に関する相談業務・地域計画のための話し合いの支援等

## 5 委員報酬

月額45,000円+年額報酬

(月額報酬以外に農地利用最適化交付金の範囲内で市長が定める額を年額報酬として支給、但し支給金額は委員の活動実績や成果実績により決まるため一律ではありません。)

## 6 推薦を受ける者又は応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方。ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(3) 本市の一般職の職員（会計年度任用職員を除く。）

(4) 暴力団員又は暴力団関係者

## 7 推薦及び応募方法

推薦及び応募の方法は、個人又は団体等からの推薦を受けて申し込む方法と、自ら応募する方法の2通りあります。推薦・応募書類に必要事項を記入のうえ、熊谷市農業委員会事務局へ持参してください。また、推薦・応募に係る書類は返却しません。

**応募理由、推薦理由の中に本人の意気込みとして、地域の問題やその解決方法についてどのように考えるかを必ず盛り込んでください。**

・個人又は団体等からの推薦の場合

熊谷市農業委員会委員候補者推薦書（個人用）・・・様式第1号（第4条関係）

熊谷市農業委員会委員候補者推薦書（法人・団体用）・・・様式第2号（第4条関係）

・自ら応募する場合

熊谷市農業委員会委員応募申込書 . . . . 様式第3号（第4条関係）

- ※添付書類 ・住民票（本籍の記載があり、かつ、個人番号が記載されていない、  
（共通） 3か月以内に発行されたもの）  
・候補者経歴書

## 8 推薦及び応募書類の入手方法

農業委員会事務局窓口に備えるほか、各行政センターにおいても配付  
します。また、市のホームページからもダウンロードすることができます。



[熊谷市ホームページ](#)>[各課のページ](#) >[農業委員会事務局](#) >[委員の募集](#)

（上のQRコードからもアクセスできます。↑）

## 9 受付期間

令和6年2月1日（木）から令和6年3月8日（金）まで

午前9時から午後5時まで（土日祝日は除く）に持参してください。

提出先：農業委員会事務局（熊谷市弥藤吾2450 妻沼庁舎内）

※ 申込状況等によって、書類の提出期間を延長する場合があります。

この場合、受付期間最終日以降に市のホームページ等により公表します。

## 10 推薦又は応募の重複について

同一の方が、農業委員と農地利用最適化推進委員の双方に推薦を受けること又は応募することはできますが、双方の委員を兼ねることはできません。

## 11 選考方法及び任命

熊谷市農業委員会委員候補者選考委員会を開催し、提出された書類をもとに選考を行い、市長に報告します。

その後、市議会の同意を得たのち、市長が任命します。

※選考に当たっては、次の条件があります。

- ・認定農業者が農業委員の過半を占めることが望ましい。
- ・農業委員会の所掌する事務について利害関係のない者（中立者）を含めること。
- ・青年（50歳未満）、女性の積極的登用に努めること。

## 12 選考結果の通知

選考結果は、令和6年6月末までに、候補者に文書で通知します。

## 13 推薦又は応募に関する情報の公表

法令の定めにより、市のホームページ等で、提出された推薦又は応募に係る書類に記載されている内容（住所及び電話番号を除く。）を公表しますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先

熊谷市役所 農業委員会事務局

〒360-0292

熊谷市弥藤吾2450（妻沼庁舎）

電話048-501-5501（直通）